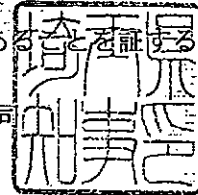


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏名 JFE環境株式会社
代表取締役 露口 哲男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者である



琦玉県知事 上田 清司

許可の年月日 平成28年 3月22日

許可の有効年月日 平成32年11月26日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 燃え殻
- 汚泥(#1)(#2)
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類(*) (#1)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず(#1)
- ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)
- 銻がい
- がれき類(*)
- ばいじん
- 以上16種類

COPY

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成7年11月27日	指令西環第7-178号	新規許可
平成27年11月27日	指令産廃第9-840号	更新許可
平成28年 3月22日	指令産廃第8-156号	変更許可（2種類の追加）
平成29年11月21日	—	変更届（水銀使用製品産業廃棄物等の明示）
平成31年 1月25日	—	変更届（代表者）

5. 積替え許可の有無 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)